

庁内ネットワーク機器更改及びα'モデル移行・ゼロトラスト導入に係る  
情報提供依頼（RFI）実施要領

令和8年6月9日  
新地町 企画政策課 企画情報管理係

第1条（目的）

現行庁内ネットワーク機器は令和3年度に導入したものであり、令和8年度末には導入から約5年が経過し機器の老朽化が見込まれるほか、一部機器のメーカーサポート終了も予定されていることから、更改が必要な状況にある。今回の更改にあたり、α'モデル移行及びゼロトラスト導入を一体的に検討するため、ベンダー各社から技術情報・製品情報・概算費用等の情報提供を求め、今後のRFP（提案依頼書）策定及び調達計画立案の参考とすることを目的とする。

第2条（RFIの性格）

本RFIは情報収集を目的とするものであり、契約の締結を約束するものではない。また、本RFIへの参加・回答は、以後の調達手続きへの参加を制限・保証するものではない。

回答に要する費用は回答者の負担とし、提供いただいた情報はRFP策定の参考資料として活用するものとする。なお、提供情報の採否について理由の開示は行わない。

提出いただいた回答書は、情報公開請求の対象となる場合がある。企業秘密等、非開示を希望する箇所がある場合は、その旨を回答書内に明記すること。

参加ベンダーは、本RFIを通じて知り得た他社の情報を第三者に提供・漏洩しないこと。

第3条（対象範囲）

本RFIが対象とする範囲は以下のとおりとする。

なお、NW本体（回線契約等）は現行契約の対象外であり、本RFIの対象範囲には含まない。NW機器更改・α'モデル移行・ゼロトラスト導入については、区分ごとの分離発注を基本として想定しているが、複数区分を一体的に提案できる場合はその旨も併せて情報提供することとする。

| 区分          | 対象内容  |
|-------------|---|
| ①ネットワーク機器更改 | L2/L3 スイッチ、コアスイッチ、ルータ、VPN 装置等<br>※FW・UTM は別契約により導入済みの |

|            |  |
|------------|--|
|            | ため対象外。ただし、追加で導入が必要な場合は協議することとする              |
| ② α' モデル移行 | ローカルブレイクアウト環境の構築、LGWAN 接続系からのクラウドサービス直接接続    |
| ③ ゼロトラスト導入 | ID 管理・認証基盤、EDR、SWG、CASB、ZTNA 等のセキュリティソリューション |
| ④ 運用・保守    | 機器保守、監視・運用代行、ヘルプデスク等                         |

※EDR・SWG・ZTNA 等については、多要素認証 (MFA)・エンドポイント保護・Web アクセス制御・ゼロトラストネットワークアクセス等の要件を満たす製品・サービスを提案すること。具体的な製品・サービスについては、各社が推奨するものを提案して差し支えない。

#### 第4条 (実施スケジュール)

| No. | 項目              | 期日                           |
|-----|-----------------|------------------------------|
| 1   | RFI 公開・送付       | 令和8年6月9日 (火曜日)               |
| 2   | 参加表明書 提出期限      | 令和8年6月19日 (金曜日) 17時00分       |
| 3   | NDA (秘密保持契約) 締結 | 令和8年6月23日 (火曜日) ~ 7月3日 (金)   |
| 4   | 現行構成概要図等 参考資料送付 | NDA 締結後 速やかに                 |
| 5   | 質問受付期限          | 令和8年7月3日 (金曜日) 17時00分        |
| 6   | 質問に対する回答送付      | 令和8年7月10日 (金曜日)              |
| 7   | 回答書 提出期限        | 令和8年7月31日 (金曜日) 17時00分       |
| 8   | ヒアリング (必要に応じて)  | 令和8年8月3日 (月曜日) ~ 8月14日 (金曜日) |

## 第5条（参加資格）

本RFIへの参加にあたり、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- 1 ネットワーク機器の販売・構築・保守の実績を有すること
- 2 地方公共団体への情報システム導入実績を有すること
- 3 情報セキュリティに関する適切な管理体制を有すること（ISO/IEC 27001取得等が望ましい）
- 4 秘密保持契約（NDA）を締結できること
- 5 反社会的勢力に該当せず、又はこれと関係がないこと
- 6 破産・民事再生・会社更生手続き中でないこと

## 第6条（参加表明の方法）

参加を希望するベンダーは、会社名・所在地、担当部署・担当者名、電話番号・メールアドレス、情報セキュリティ認証の取得状況（ISO/IEC 27001・プライバシーマーク・その他）及び参加を希望する対象区分（第3条の①～④から選択）を、町ホームページ上の本RFIに関する記事ページに掲載の参加表明フォームに入力の上、送信すること。

フォーム送信後、担当者よりメールにてNDA（秘密保持契約書）を送付する。NDAに署名・押印の上、メールにて返送すること。

NDA締結確認後、情報提供依頼書（詳細）及び参考資料（現行構成概要図、端末数集計表、現行セキュリティ対策状況確認表等）を個別に提供する。

## 第7条（回答書の提出方法）

回答書の提出にあたっては、次の各号に定めるところによるものとする。

- 1 提出方法は電子メール（パスワード付ZIPファイル）とする
- 2 提出先のメールアドレスは、担当者よりNDA締結時に通知する
- 3 メールの件名は「【RFI 回答書】〔貴社名〕」とし、パスワードは別メールにて送付すること
- 4 ファイル形式はMicrosoft Word、Excel、PowerPoint又はPDFとする
- 5 提出期限は第4条に定める期日の17時00分までとする

## 第8条（提出書類）

回答書の提出にあたっては、次の各号に掲げる書類を提出すること。

- 1 回答書（指定様式）
- 2 推奨構成図（任意）
- 3 その他参考資料（任意）

なお、任意様式の書類については、Microsoft Word、Excel、PowerPoint又は

PDF とする。

#### 第 9 条（秘密保持）

本 RFI において本町が提供する現行構成概要図等の情報は、機密情報として取り扱うこと。参加ベンダーは、本 RFI への参加に先立ち、本町が定める秘密保持契約書（NDA）に署名・押印の上、提出すること。提供された情報は、本 RFI 回答の目的以外に使用してはならない。

#### 第 10 条（その他注意事項）

本 RFI への参加にあたっては、次の事項に留意すること。

- 1 回答は日本語で作成すること
- 2 回答内容に第三者の知的財産権が含まれる場合は、使用許諾を得た上で提出すること
- 3 本 RFI の内容は、予告なく変更・中止する場合がある
- 4 提出された回答書は返却しない
- 5 第 3 条の対象区分①～④のうち、複数区分への参加・回答が可能である

#### 第 11 条（問い合わせ先）

本 RFI に関する問い合わせは、町ホームページ上の本 RFI に関する記事ページ下部に掲載の「メールでのお問い合わせはこちら」からのみ受け付けることとする。なお、問い合わせにあたっては、次の事項に留意すること。

- 1 件名に「【RFI 問い合わせ】」と入力すること
  - 2 問い合わせへの回答は、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の範囲で行う
  - 3 参加表明後の問い合わせは、担当者より通知するメールアドレスにて受け付ける
  - 4 質問への回答は、NDA 締結済み事業者に対しメールにて一斉送付する
- 問い合わせ先：新地町企画政策課企画情報管理係